

## 個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、名古屋市東部認定調査センター事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

事務所管部（ 経営企画室 ）

<p>個人情報の種類 (本事業にかかわって 取得・利用する 個人情報)</p>	<p>(1) 次の各書類に要介護認定調査対象者等に関して、名古屋市 内各区役所、名古屋市役所、他都市役所及び介護保険広域連 合が記載した事項 ①認定調査依頼書（様式1） ②認定調査対象者連絡票（様式2） ③他都市役所及び介護保険広域連合からの認定調査依頼書及 び添付書類（依頼者により様式の相違あり） (2) 本事業担当者が連絡調整により把握した事項 ①認定調査対象者の個人情報のうち認定調査実施に必要とな る事項 (3) 次の各書類に本事業担当者が認定調査により把握し記載した 事項 ①認定調査票（マークシート、様式3） ②認定調査票（特記事項、様式4）</p>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>本事業を適正かつ円滑に行い、要介護認定調査対象者等本事業 利用者の利益の保護を目的とする。</p>
<p>個人情報の利用 ・提供方法</p>	<p>事業担当者の管理のもと保管するとともに、上記利用目的に沿 った利用を行う。また、下記により本会内部での利用又は外部へ の提供を行う。 (1) 内部での利用 上記個人情報(1)①～③及び(2)① ・調査対象者、その家族及び関係者への連絡 ・調査実施場所、実施時間の把握 ・調査実施の際に留意する事項の把握 (2) 外部への提供 上記個人情報(3)①及び② ・調査終了及び書類記載完了後、調査依頼元の名古屋市各区 役所、名古屋市役所、他都市役所及び介護保険広域連合に 対し提出</p>
<p>その他の情報</p>	<p>本事業担当者及び事業所支援担当職員は、上記情報の取得その 他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人 の同意がない限りは、本事業担当者及び事業所支援担当職員以外 には伝えてはならない。</p>

個人情報保護担当者	名古屋市東部認定調査センター 所長 市川公庸
本事業における 苦情対応担当者	名古屋市東部認定調査センター 所長 市川公庸
備 考	平成24年4月1日 制定

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。